

研 修 資 料

手に取るように家族がわかる

ジェノグラム

描き方と活用のコツ

(第 4 版)

社会福祉法人 横浜博萌会

子どもの虹 情報研修センター

(虐待・思春期問題情報研修センター)

動画の視聴方法

パソコンはホームページから、スマホはQRコードからアクセスしてください。全体版に加えて独立したファイルがあり、関心のあるものだけを視聴することもできます。

* センターホームページから

虹センターホームページから「教材」をクリックし、「ミニ講座」へ進みます。「ミニ講座2」を選ぶと自由に視聴等できます。



* QRコードから

手に取るように 家族がわかる ジェノグラム 描き方と活用のコツ	ミニ講座2 トップページ 	この動画について (01m13s) 
全体版 (95m10s) 	① ジェノグラムとは？ (09m07s) 	② ジェノグラムの記号 (13m52s) 
③ 婚姻関係の表記 (17m11s) 	④ -1 親子関係の表記 (16m06s) 	④ -2 特殊な親子関係の表記 (06m29s) 
⑤ 複雑な家族関係の表記 (17m46s) 	⑥ ジェノグラム活用上の 留意点 (15m52s) 	解説資料 (PDF：2.33MB) 
パワポで描けるきれいな ジェノグラム (①基礎編) (08m29s) 	パワポで描けるきれいな ジェノグラム (②アニメ編) (06m07s) 	パワーポイント版 ジェノグラムの記号一覧 

*一部のスマホで、「パワポで描けるきれいなジェノグラム」が見られない場合があります。

第4版への序

本ミニ講座（動画とPDF版の解説資料）を広開して、早10年となりました。おかげさまで現在も多くの人にご利用いただいております。改めて御礼申し上げます。こうしたなか、ジェノグラムの理解が進み、レベルアップしたとの声をお聞きするようになりました。本講座も一定の貢献をしたのではないかと、制作者として大変喜んでます。

さて、本年4月、家族関係にかかる改正民法が施行され、離婚後の親子関係について、単独親権、共同親権の両方が並列する社会となりました。これを受けて動画及び本冊子の一部を修正し、合わせていくつかの追加、補強等を行いました。今後も多くの方にご活用していただければ幸いです。

2026年5月
川崎 二三彦

第3版への序

霊長類の研究者は、長年の研究から、サル類の社会には家族と呼べる集団がなく、家族という社会単位は人類社会にのみ存在する社会型だということ、換言すれば、ヒトとは家族という基本的社会単位をもつ唯一の霊長類であることを解明しています。すなわち、家族制度がどのように変化しようとも、人類から家族が消滅することはなく、家族の重要性は不変だと言えます。

ところで、本冊子の第2版を発刊してから日もまだ浅いのですが、日本の社会では、この間も家族や家族制度にかかわるさまざまな動きがありました。2022年12月には民法の一部が改正され、女性の再婚禁止期間を廃止し、婚姻の解消等の日から300日以内に子が生まれた場合であっても、母が前夫以外の男性と再婚した後に生まれた子は、再婚後の夫の子と推定することとしました（2024年4月1日施行）。また、親権から懲戒権そのものを削除する改正も成立しています（即日施行）。一方、性の多様性を認める動きも活発化し、性的マイノリティの方々の権利を守ることは当然だとする認識が広がっています。

こうした状況をふまえ、ジェノグラムが家族のあり方、家族制度の変化を反映したものとなるよう、今回、改めていくつかの点を補強し、充実を図りました。これまで以上に積極的にご活用いただければ幸いです。

2023年8月
川崎 二三彦

第2版への序

ジェノグラム（家族図）に関する動画と本解説資料を合わせたミニ講座「手に取るように家族がわかるジェノグラム―描き方と活用のコツ」は、2016年に公開しました。これまでさまざまな家族のジェノグラムを描きながら相談援助に活用してきた筆者から見て、インターネットなどにアップされているジェノグラムの説明が、必ずしも十分ではないと感じたことによります。そこで、これまでの経験を生かし、援助者の皆さまが支援に生かせるよう、詳細かつ従来にないわかりやすさを追求するため、動画という方法を選択しました。おかげさまで大変多くの方にご利用いただいております。改めて御礼申し上げます。

なお、当初はパスワードが必要でしたが、より多くの方にご覧いただけるよう、現在は一般公開しています。

また、この度、より美しく描くための方法を示した動画と、ダウンロードすればすぐに使えるパワーポイント版の「ジェノグラムの記号一覧」を、新たに追加しました。パワー版では、アニメーションの方法をスライドショーによって実際に確認できるスライドも用意しています。これまで以上に、広くご利用いただければ幸いです。

2022年5月
川崎 二三彦

手に取るように家族がわかる ジェノグラム 描き方と活用のコツ

案内人 川崎 二三彦



前口上

子どもの虹情報研修センターは、業務の柱の一つに「専門情報の提供」を位置づけており、児童相談所職員や市町村児童家庭相談等の担当者、また児童福祉施設の職員など、児童虐待をはじめとする種々の相談援助に携わっている方々に対して、有用と思われる情報を発信するよう努めてきました。

今般、新たな試みとしてセンターホームページに、動画によるミニ講座をアップすることとしました。その一つが、「ジェノグラム（家族図）」の必要性や描き方に関するものです。動画によるジェノグラムの解説は、これまであまり例がないと思われていますが、わかりやすさのレベルは確実に高まると考えて作成しました。

2016年改正児童福祉法を受けて、現在「児童福祉司は、内閣総理大臣が定める基準に適合する研修を受けなければならない」（第13条第9項）、「要保護児童対策調整機関に置かれた調整担当者は、内閣総理大臣が定める基準に適合する研修を受けなければならない」（第25条の2第9項）とされており、児童相談所長に加えて、こうした方々の研修受講が義務化されています。ジェノグラムについての本講座は、それらの研修にも役立つものとなるよう意識しています。

この解説資料は、動画と併用することで、より一層「わかりやすいジェノグラム」が描けることを狙いとして用意したのですが、独立して利用することもできます。なお、本資料の印刷・配布等については、何ら制限していませんので、自由にご利用いただき、支援に役立ててください。

*動画と本資料が完全に一致、連動しているとは限りません。悪しからずご了承ください。

（2025年1月一部修正）

— CONTENTS —

その① ジェノグラムとは？	2
その② ジェノグラムの記号	3
その③ 婚姻関係の表記	5
その④ 親子関係の表記	8
その⑤ 複雑な家族関係の表記	11
その⑥ ジェノグラム活用上の留意点	13
援助機関の方々へ	15
ジェノグラムのおもな記号等一覧	16
補遺	17
ミニ講座のご案内	18

その① ジェノグラムとは？



○ジェノグラムとは

ジェノグラムとは、そもそもどのようなものでしょうか。ここでは、『ジェノグラム（家系図）の臨床』（ミネルヴァ書房）から、訳者あとがきの一部を引用することで、説明に代えます。

GENOGRAMは「家系図」そのものとは異なる。英英辞典でもほとんどのものに載っていない。用語としての登場は、英和大辞典で唯一それが収録されているランダムハウスによれば1986年のこと。GEN-O-GRAMで構成された新造語なのだ。

このGENが人種でも遺伝子でもないところがまさしく特徴である。ここでのGENはGENERATIONを意味する。しかも血のつながり、一族という単なる生物学上の系譜を超え、世代間相互作用という心理学上の含みが、このGENERATIONには課せられている。

M.マクゴールドリック・R.ガーソン・S.シェレンバーガー著／石川元・佐野祐華・劉イーリン訳（2009）『ジェノグラム（家系図）の臨床－家族関係の歴史に基づくアセスメントと介入』（ミネルヴァ書房）「訳者あとがき」から

○ジェノグラムの必要性

児童虐待相談はもちろんのこと、子どもや家庭に関するどんな相談であっても、援助していくためには、その家族についてよく知らなければなりません。では、家族を知る、あるいは家族を見立てる、つまり「家族のアセスメント」には、どんな特徴があるのでしょうか。

その点を理解するため、ここでは、見立てを行うという意味で共通する「医学診断」と比較しながら、家族のアセスメントにおける特徴を浮き彫りにしたいと思います。次の表を見てください。

家族のアセスメント	医学診断
○無数の家族があるが、同じ家族は一つとしてなく、したがって、同じアセスメントも一つもない。 ○情報を収集し、家族固有の特徴を浮き彫りにする。 ○変化する家族。援助しつつアセスメントを繰り返す。	○あらかじめ多数の病名が知られている。（病名数は1万を超えるとも言われている） ○症状を見極め、病名を探りあてる。 ○診断を確定させて治療を行う。

医学診断では、たとえば、「先月の診察では胃がんと診断されたけれど、今月診てもらったら胃潰瘍だった」などということは、通常起こりません。もしもそんなことがあれば、いずれかが＜誤診＞であった可能性が高いのではないのでしょうか。

しかし、家族には、「前回の相談時は母子家庭と聞いていたが、次に会ってみると再婚していた」だとか、「3人家族と思っていたら、子どもが生まれて4人になっていた」「離婚して父子家庭になり、実家に転居したため、3世代家族になった」などといったことが日常的に生じます。

このように変化する家族を、ではどのように理解し、支援すればよいのでしょうか。おそらくは、変化するからこそ「変化しないもの」を頼りにすることが重要でしょう。では、「変化しないもの」とは何か。その一つが「家族の辿った歴史」です。そして、家族の歴史、家族の現在を理解するための有効なツールが、ジェノグラム（家族図）です。

ジェノグラムは、家族関係を「視覚化」します。正確に描かれたジェノグラムを見れば、それが実父・実母と子どもなのか、ステップファミリーなのか、それとも里親・里子関係なのかといったことが一目でわかります。

たとえば、それは天気図のようなものかも知れません。雨を気にして外出する際、頼りにするのは天気図や天気予報でしょう。過去の動きをふまえつつ現在の様子を図示することで、現状を理解し、今後の見通しを立てるヒントが得られるのは、天気図もジェノグラムも同じかと思います。

相談を受けていると、時として大変複雑な生育歴や複雑な家族関係を抱えている方に出会いますが、ジェノグラムは、こうした家族の歴史や現在の姿を視覚化し、わかりやすく示すことで、理解を助けてくれます。

気象予報士の天気図、児童心理司の心理検査、内科医の聴診器などと同じように、ジェノグラムは、家族と出会う相談員や、家族を支援する専門職にとって不可欠のツールと言えましょう。

○わかりやすいジェノグラムを描きましょう

相談を受けたら、まずはジェノグラムを描くよう習慣づけましょう。ただし、ジェノグラムの作図方法に決められた統一ルールがあるわけではなく、自己流で描いている方も少なくありません。インターネット上で描き方を指南しているものも散見されますが、やはり不統一で、必ずしも満足できるとは言えません。ここでは、それらも念頭に、さまざまな描き方の中から主流となっているものを取り上げ、「誰が見てもわかりやすいジェノグラムの描き方例」を「できるだけわかりやすく」説明するよう努めます。「ジェノグラムの描き方」に関するまとまった研修は、意外に少ないようですので、動画によるミニ講座と本資料を活用し、「見せてわかりやすいジェノグラム」「見せられて正確に理解できるジェノグラム」に習熟し、家族の支援に役立てていただければ幸いです。

＊

なお、ここで紹介する各種事例は、全て筆者の創作事例であることをお断りしておきます。また、年号表記その他、人によって流儀が異なることもふまえ、表現は敢えて不揃いにしています。図番号は、説明に必要な範囲で一部に便宜的に付したもので、一貫性はありません。ご了承ください。

その② ジェノグラムの記号



○男女、中心人物



男



女



性別不明（未確認）の人



中心人物（男）



中心人物（女）



中心人物（性別未確認の人）

＊性別不明（未確認）の人について、○で□でもなく、その中間的な記号として筆者が考案しました。記号が流布していないので、文字で「性別不明」などと記載することも大切です。

＊なお、トランスジェンダーの人々の記号は、補遺（17p）に記載しました。

○物故者

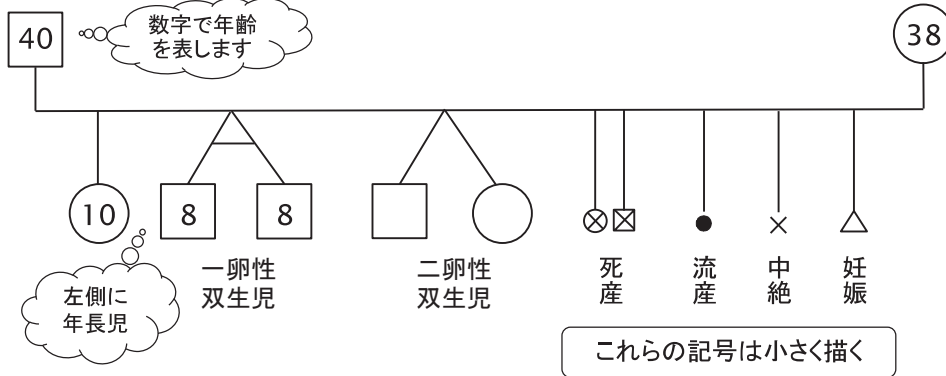


左記はいずれも死亡した者の記号です。なお、＜h3-r7＞と記載しているのは、平成3年に出生し、令和7年に没したことを示しています。また、の「2」は2歳で没したことを意味しています。

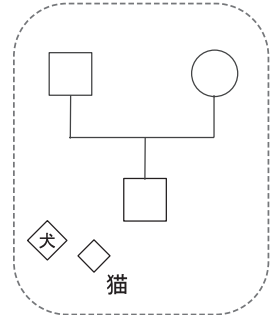
○子どもの表記例

*上に親世代、下に子ども世代を置きます。

*きょうだいの並びは「年長の子どもの左に、年少者を右側に配置する」のが原則です。



○番外編 (ペット)

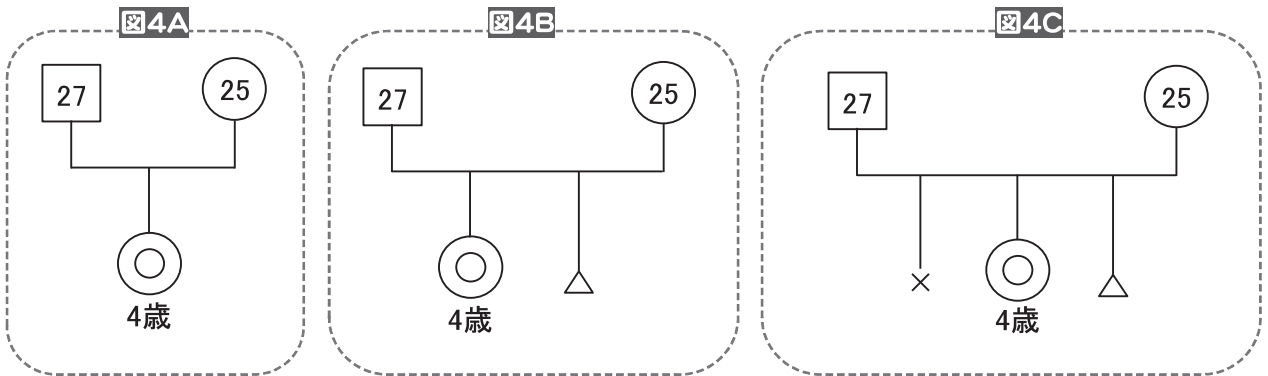


*一卵性双生児の表記については、補遺 (17p) を参照してください。

*ペットの記号は揺れていますが、菱形を用いる流儀があり、ここでもそれに従いました。記号は小さく描き、必要に応じてペットの種類を記載しましょう。

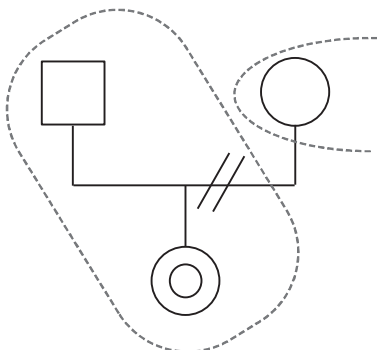
○留意点

*妊娠や中絶、流産などがあれば、忘れず記載しましょう。



上記の3つの図は、同じ家族を表したのですが、図4Bと図4Cは、母が第2子を妊娠している記号を載せている点で、図4Aとは違いがあります。また、図4Cでは、それに加えて、第1子出産前、母に妊娠中絶の経過があることが示されています。同じ4歳女児の相談であっても、母が妊娠中であれば、支援内容は自ずと違って来るでしょうし、過去に妊娠中絶などの経過があれば、その時の事情が、後の家族関係に影響を与えていることは十分に考えられます。

ところが、こうした事実は表だっでは見えにくいので、ともすれば忘れられ、見立てや支援の盲点になりかねません。事実確認が難しい場合もあるかと思いますが、わかっている場合は、視覚的にもこうした事実を意識できるよう、きちんと記載したジェノグラムを作成し、その上で家族のアセスメントを行い、援助について考えましょう。



○ついでの一言

*同居家族は、点線（破線）などで囲みましょう。

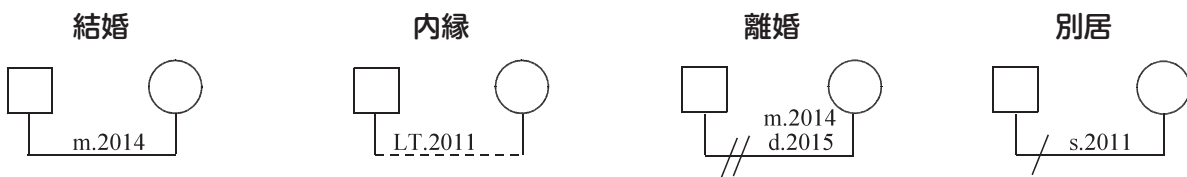
左図で、母の囲みが切れているのは、離婚後の母の同居状態が不明のため、あえて楕円を閉じなかったもので、筆者の工夫です。

その③ 婚姻関係の表記



婚姻関係作図の原則（基本的なルール）

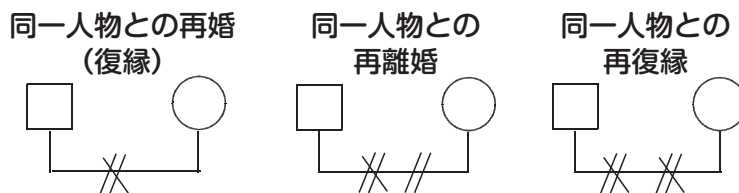
- * 夫を左、妻を右に配置して、線でつなぎます。
- * 婚姻届を出している夫婦は実線で、内縁（事実婚）または恋愛関係の場合は点線を用います。
- * 離婚は2本斜線、別居は1本斜線で示します。
- * 離婚と再婚が繰り返される場合、男女とも左側が古い関係、右側に行くほど新しい関係となるように配置します（詳しい説明は、11p「離婚や再婚を繰り返す男性（女性）」欄を参照のこと）。



（ m = 結婚 ） m.2014と記載されていれば、2014年に結婚したことを示しています。

（ d = 離婚 ） d.2015は、2015年の離婚を意味します。

（ s = 別居 ） *発生年（月日）を示すことが家族の見立てに役立つことは多いものです。
（ LT = 同居 ）



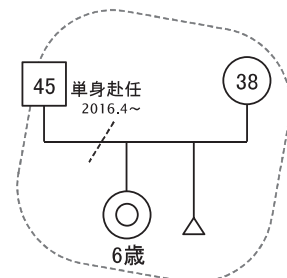
同性愛の関係
ゲイのカップル



レズビアンのカップル



単身赴任の記号



単身赴任をく点線斜線、/ >で表す人がいました。流布していない記号と思われるので文字を添え、「2016.4～」と数字を入れて、単身赴任開始時期を示しました。

* 同姓の婚姻が法的に認められたカップルの場合は、……でなく—となりましょう。

〇留意点

図5Aのように□と○を直接つなぐず、図5Bのように一旦下げてからつなぎましょう。

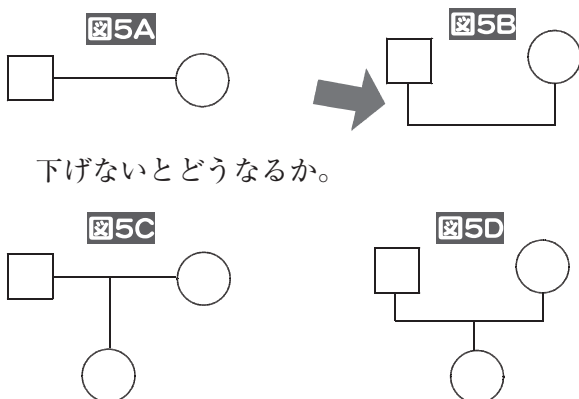
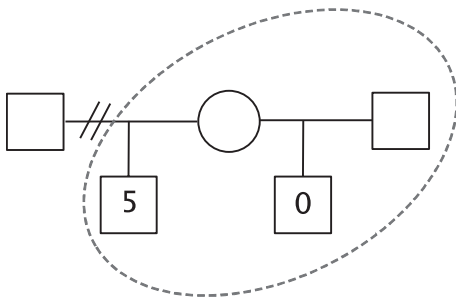


図5Cと図5Dを比べてみてください。一旦下げると線の数（無駄に）多くなり複雑化します。実は、図5Cのほうが、図5Dより優れているわけです。そのため、多くの人が、直接□と○を結んで描いています。

では、なぜわざわざ複雑化する方法を推奨するのでしょうか。

それは、離婚や再婚が繰り返される家族を描くことを念頭に置いているからです。

例を挙げてみましょう。下図は、前夫と離婚した女性が長男を連れて再婚し、第2子（次男）が生まれた家族のジェノグラムです。



このようなジェノグラムもよく見かけます。本図は、前夫と再婚男性が、女性の両側に配置されているため、男性を左、女性を右という原則からも一部外れていますが、それほど不都合は感じられません。無駄な線もなく、（ここまでなら）むしろわかりやすいとも言えます。

では、上記の女性が再度離婚し、さらに別の男性と再婚した場合は、どう描けばよいでしょうか。

図6A

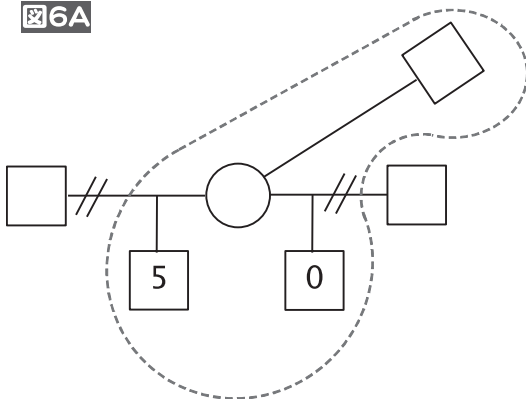
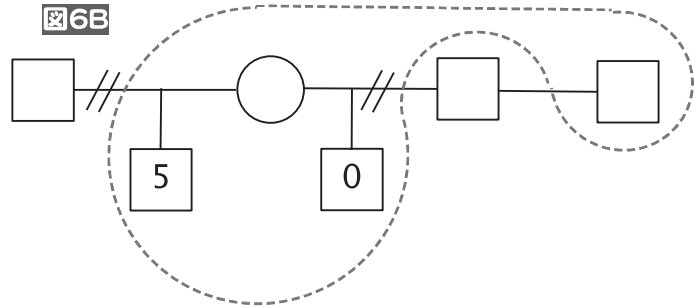


図6Aでは、この女性と新しい男性との婚姻線が斜めになってしまいますし、かといって図6Bだと、右端の2人の男性が婚姻関係にあるように錯覚しそうです。

それに、これらはいずれも、結婚した順序がわかりにくくなってきています。

図6B



そこで、一旦下げた場合の作図を示してみましょう。

図6C

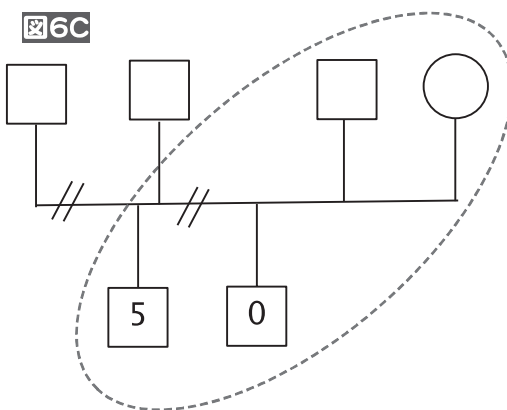


図6Cがそれですが、このように一旦下げると、問題なく線を引くことができますし、この女性が、今後、離婚や再婚を繰り返したとしても、特に問題なく作図できると思われます（11ページの図11A・11B参照）。

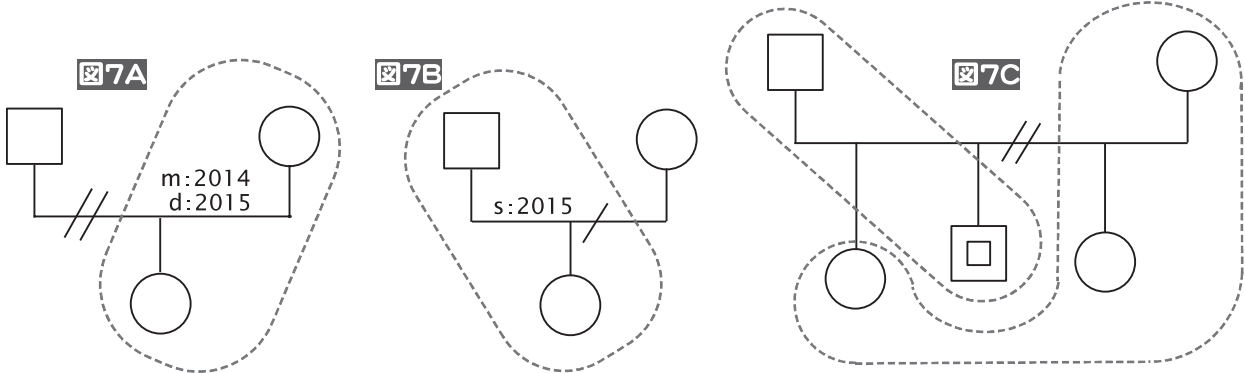
また、このように作図すると、男性を左、女性を右という原則、及び古い関係を左、右に行くにしたがい新しい関係というルールも守られ、子どもの表記も、左が年長、右に行くにしたがって年少になるという原則を崩す必要もありません。

離婚や再婚といった経過がない事例のジェノグラムでは、○と□を直接つないでも問題ないかも知れませんが、複雑な家族と出会う可能性がある支援者は、日頃から「一旦下げる」作図方法に慣れておくのがよいのではないのでしょうか。

また、男性を左、女性を右という原則も、できるだけ意識して描くように習慣づけておきましょう。複雑な家族図を描く必要に迫られた際、慣れていないと、なかなかうまくいかないものです。

○離婚や別居記号の位置

子どもがいる家族が離婚や別居した場合、離婚や別居記号をどの位置に置くのがよいのかといった質問が寄せられることがあります。通常は、図7Aや図7Bの図のように、同居しなかった父や母の側に離婚や別居の記号を置くことが多いようです。このような方法は、確かにイメージ的にもわかりやすいと言えます。



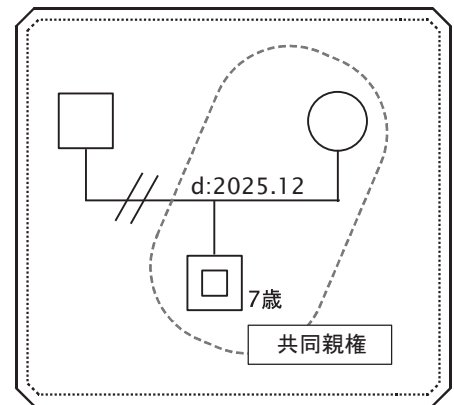
ただし、父母が図7Cのような形で子どもたちを引き取った場合は、図7Aや図7Bのようにはいきません。離婚等の記号の位置は、便宜的なものだと押さえた上で、最もわかりやすいと思える位置を選びましょう。

○ついでの一言—親権者の表記

共同親権等の制度が導入された令和6年改正民法は、2026年4月に施行され、離婚後の子どもに関して、今後は父母の共同親権、父母いずれかの単独親権の両方が併存することとなりました。親権のあり方は子どもや家族の支援において種々の影響を与えることから、ジェノグラムに記載することが重要です。

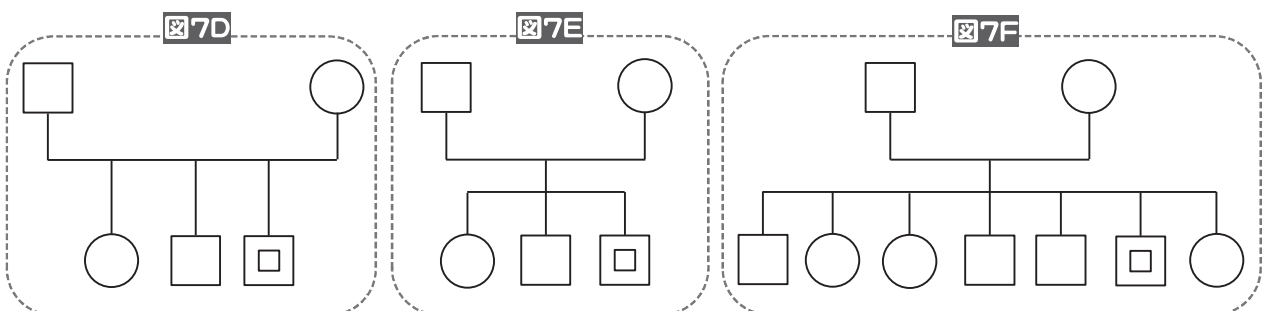
ただし、親権者の記号は、知る限り見当たりません。そのため図中に文字で明記しておくことをお勧めします。

*なお、改正民法の施行前に離婚していても、家庭裁判所の手続きを経て共同親権へ変更することができます。そのため、支援の際には、親権の実情について常に注意しておくことが大切だと思われます。



○ついでの一言／親と子の結び方

図7Dと図7Eは同じ家族ですが、親と子を結ぶ線の描き方が違います。図7Dのほうが、線の本数が少なく、一般的に優れていると言えますが、多子家庭だと、図7Dの描き方では必然的に父母の間隔が大きく離れ、図幅も広がりすぎます。多子家庭を描いた図7Fは、それを嫌って、図7Eと同様の方法で作図しています。要は、どうすれば整理でき、わかりやすくなるかという点で工夫することでしょう。



その④ 親子関係の表記



④-1



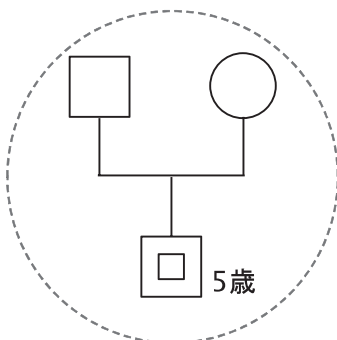
④-2



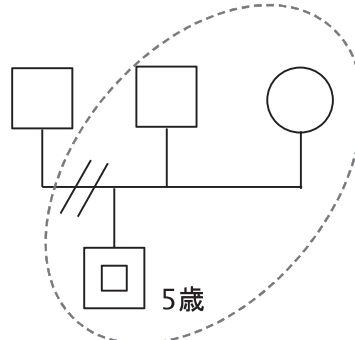
家族には、さまざまな形態があり、同じように見えても、家族の歴史、家族関係は異なります。

ここでは、左の絵のような、5歳男児の相談があった3人家族について考えます。同じ3人家族といっても、実はさまざまな家族の関係があります。以下に、とりあえず6つのパターンを示してみました（5pの婚姻関係作図の原則、すなわち男性を左、女性を右に、男女とも左側が古い関係、右側に新しい関係の人を置くという原則にしたがって描いています）。

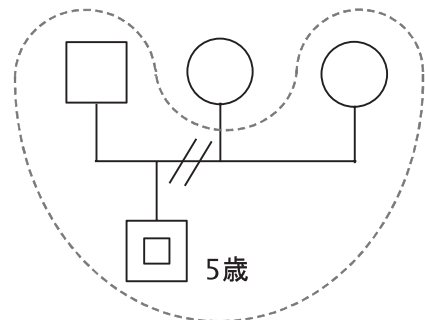
これらの図を見れば、3人がどのような関係であるかが一目でわかります。



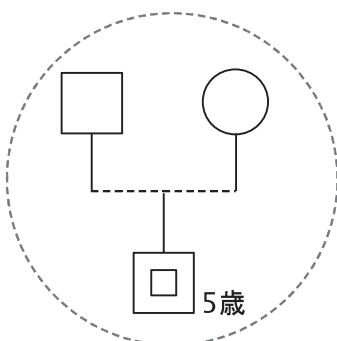
実父母と子ども



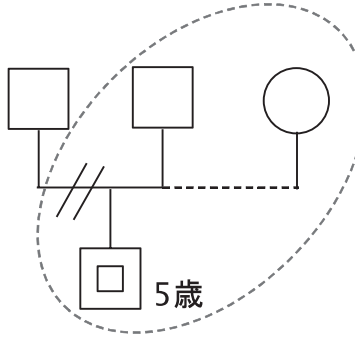
実母と再婚男性



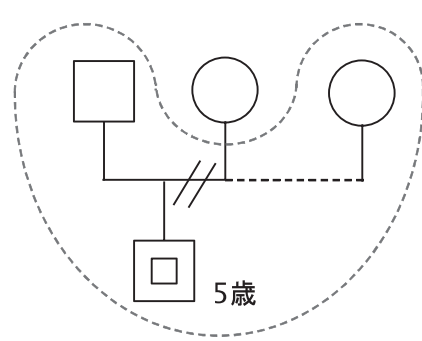
実父と再婚女性



実父母（内縁関係）



実母と内縁男性

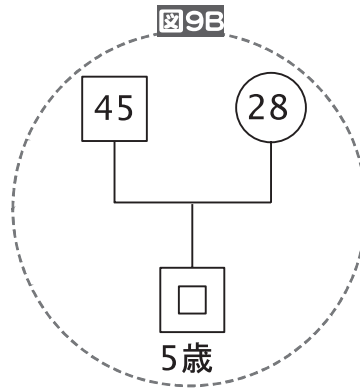
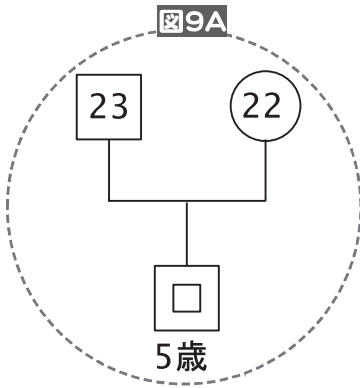


実父と内縁女性

（図のタイトルは、先に子どもと実親との関係を記し、次いで婚姻関係を示しています）

○年齢の記載

ところで、ここまで適宜、□や○の中、もしくは□や○の^{そば}傍に数字を入れて年齢を示してきました。そこで、年齢を示すことの意味を考えてみましょう。次ページの図9Aを見ると、父母とも10代で本児を出産していることがわかります。若くして2人で5年間養育してきたことも十分考えられるので、本図を見ながら、自然にその間の苦労などを尋ね、ねぎらうことで、家族との相談関係を築ききつ



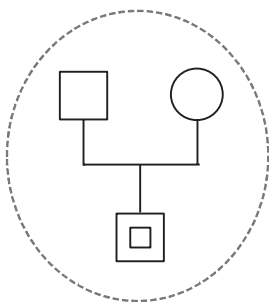
けにもなるように思います。

また、図9Bは、年齢差の大きな夫婦です。この図をふまえ、父は初婚だったのかどうかを確認するのも良いかも知れません。お尋ねすると、「実は別の女性との間に子どもがいて、離婚経験がある」などと話されることもあり、家族や当の父親への理解が進むきっかけにもなります。

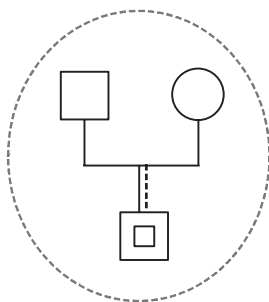
年齢を書き込むだけで、その家族の特徴が見えてくることがあります。家族図には、こうして、必要と思われる情報を適宜書き込むことが有効です。

○養親子や里親子の表記

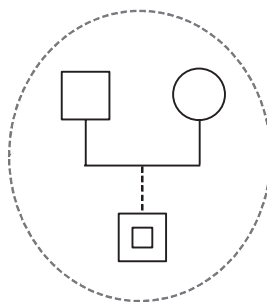
ところで、親子関係は、実父母やステップファミリーだけではありません。その他にも里親や養子縁組などがあります。以下では、それらが比較できるよう並べてみました。



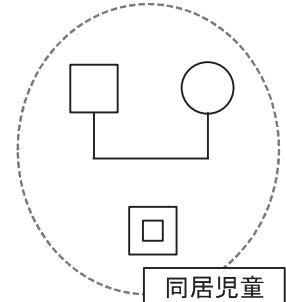
実父母と子ども



養親子



里親子

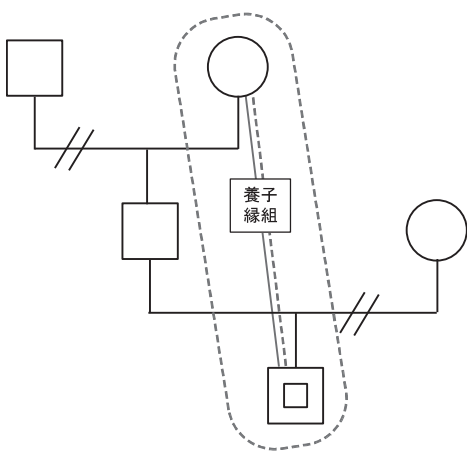


児童福祉法第30条に基づく同居児童
(本図は筆者の考案)

*注意: 養親子と里親子を区別せず、ともに里親子の線で示す表記例があります。

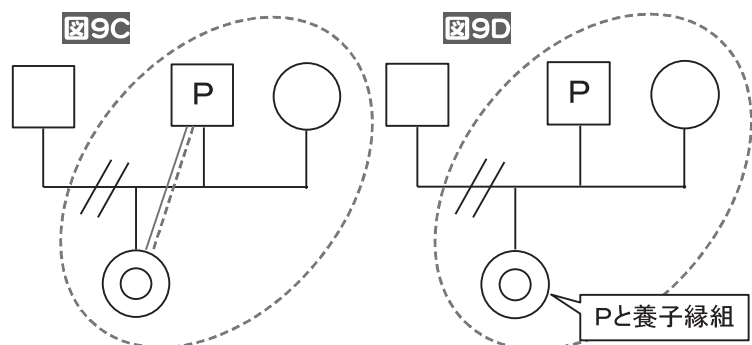
* 養子縁組について、さらに考えてみました。

○祖父母との養子縁組、再婚相手との養子縁組



両親が離婚し、父方祖母と子ども(孫)が養子縁組した事例

* 念のため、文字も添えています。



両親が離婚して子どもが実母に引き取られ、その後母と再婚した男性Pと子どもが養子縁組した事例

* 図9Cと図9Dは、同じ家族を描いています。

* このような事例では、養親子を結ぶ線を描くと線が絡まり過ぎて複雑化してしまい、文字で表記する方がわかりやすい場合があります。

その⑤ 複雑な家族関係の表記

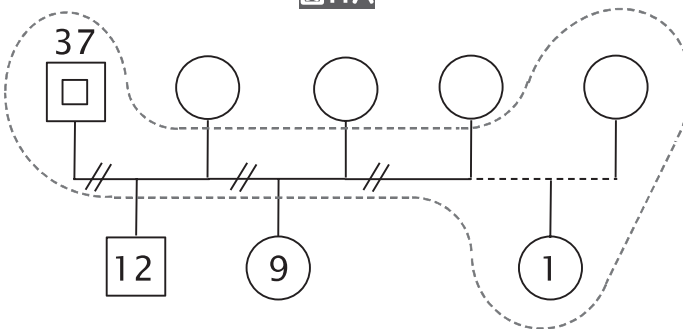


ここからは、今まで述べてきたことをふまえて、複雑な経緯を持つ家族のジェノグラムを描いてみます。なお、複雑であればこそ、「婚姻関係作図の原則（5p）」「きょうだいの並び方の原則（4p）」などにしたがって記載するよう努めましょう。

まず最初は、「離婚や再婚を繰り返す男性（女性）」のジェノグラムです。図11Aと図11Bに例示しましたが、このように描くと、「男性を左、女性を右に配置」「左側が古く、右に行くにつれて新しい関係」「年長兄を左に、年少になるにしたがい右に置く」という原則は、いずれも守られることとなります。こうすれば、離婚・再婚を繰り返す男女の家族もわかりやすく視覚化できるわけです。

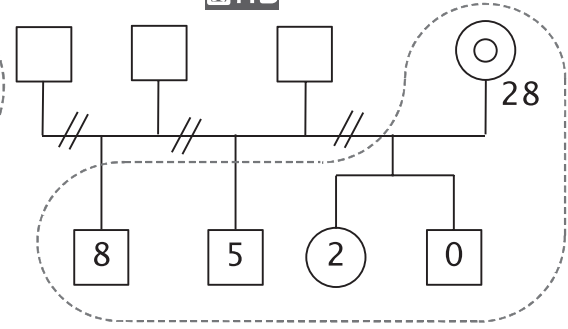
○離婚や再婚を繰り返す男性

図11A



○離婚や再婚を繰り返す女性

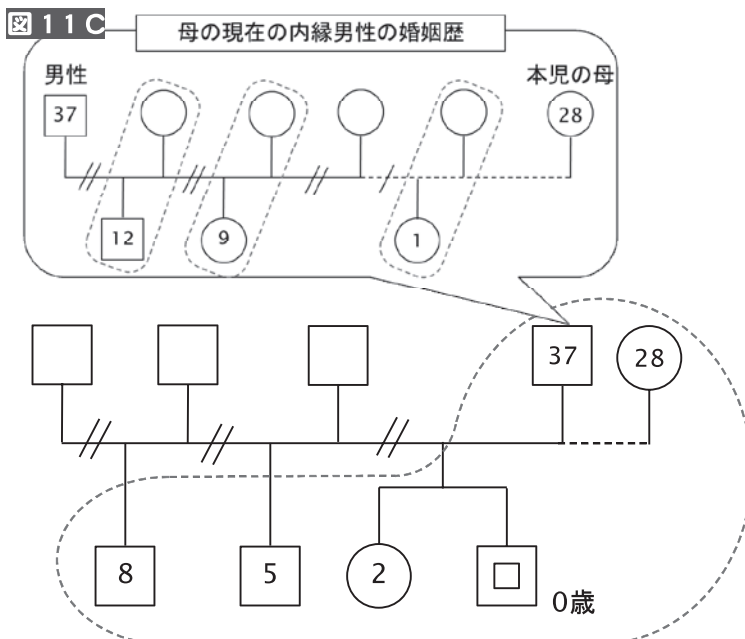
図11B



○再婚同士の夫婦

さて、ともに離婚や再婚を繰り返す男女が出会い、同居するような場合は、どのように作図すればよいのでしょうか。ここでは、図11Aの男性（37歳）が、内縁女性（及び1歳の子ども）と別れ、単身で、図11Bの女性（28歳）とその子どもたちの元に来て同居を始めた場合を描いてみました。図11Cがそれです（この図では、0歳の男児について相談があったと仮定しています）。

0歳の子どもの支援に際しては、同居のきょうだいにも目を向ける必要があるかと思いますが、新



たにやって来た男性の情報も、重要・不可欠でしょう。しかし、援助機関は、母やその子どもとのかかわりはあっても、往々にして男性に馴染みがなく情報も不足がちになること、仮に調査できても、男性の家族歴をジェノグラムに描き込もうとすると複雑になりすぎ、かえってわかりにくくなることなどから省略される場合も多く、見立て上の盲点になりがちです。

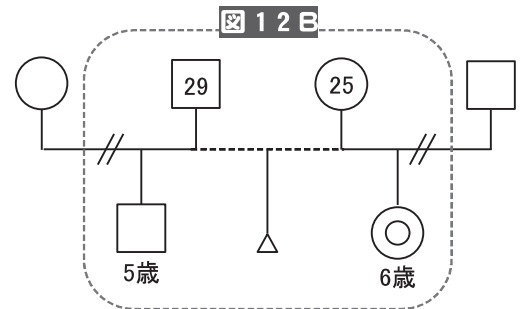
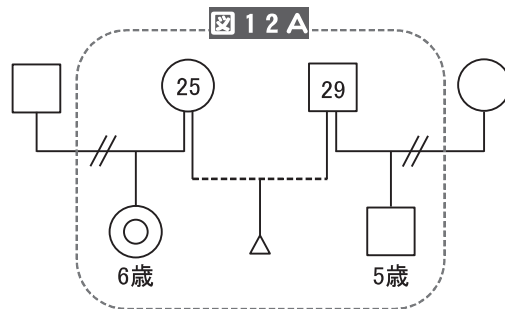
そこで、＜吹き出し＞を使うアイデアを例示しました。複雑な家族関係を表すための（筆者の）工夫の一つです。

○連れ子同士の再婚（同居）

前ページの例は、離婚や再婚を繰り返す女性とその子どものところへ、男性が単身でやってきて同居を始めたという例でした。では、ともに子どもを連れて再婚する場合は、どのように表記すればよいでしょうか。以下の事例のジェノグラムを描いてみましょう。

6歳の娘を連れてきた女性（25歳）と5歳の息子を連れてきた男性（29歳）。
この人たちが同居しました（内縁関係）。
女性は現在、この男性の子どもを妊娠しており、
6歳女児の相談がありました。

図12A・Bは、
ともによく見
かける図です。
この家族をイ
メージするに
も、わかりや
すく感じられ



ます。ただし、同居している内縁関係の男女を中央で並べているため「男性を左に、女性を右に置く」という原則が、いずれの場合にも一部崩れます。また、妊娠の記号が中央に置かれるため、（出産した場合も含めて）きょうだいの配置について、やはり原則が守られません。

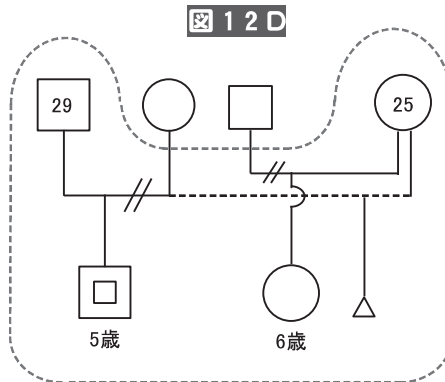
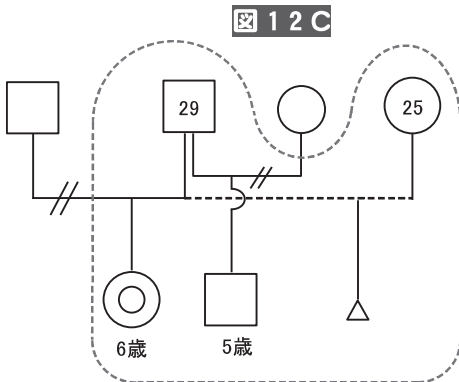


図12A・B・C・Dは、
全て同じ家族を描
いたものです。動
画を見ていただ
ければわかって
いますが、図12Cは女
児の母の歴史を辿
りながら作図して
お

り、母子の歩みを振り返りながら描けるという利点があります（なお、図12Dは、5歳の男児の相談があったと仮定し、父子の歴史を辿りながら作図したものです）。

図12C・Dは、図12A・Bと比べて複雑だと感じるかも知れませんが、原則に比較的忠実な作図方法です。現に図12Cは、全ての婚姻関係及び子どもの並びが、原則どおりとなっています（なお、図12Dのように男性（29）を起点にした場合、女性の配偶者の新旧の順は逆にならざるを得ません）。

*

初心者は、多少は窮屈であっても、まずは原則にこだわって作図してみましょう。原則を身につけることは、わかりやすいジェノグラム作成の第一歩。それが、後の柔軟な作図を可能にします。

とはいえ、連れ子同士の再婚家族には、さらに複雑な場合もあります。＜どんな事例でも原則どおりに描けないことはない＞とは思いますが、かえって見づらくなることも多く、作図に際しては、状況に応じて種々の工夫を凝らす必要があります。要はわかりやすく誤解が生じない作図です。

その⑥ ジェノグラム活用上の留意点



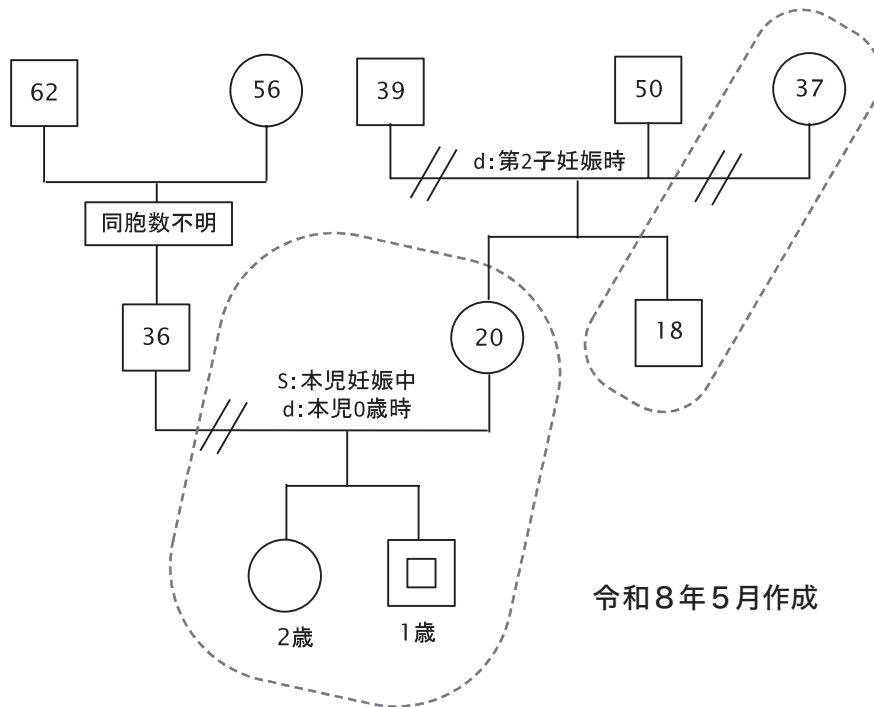
○ジェノグラムを描くときには、少なくとも3世代を描きましょう

3世代を描く場合、祖父母等に加えて父母の同胞関係なども記載することが基本です。では、なぜ3世代を描くことが重要なのでしょうか。

たとえば、子どもについての相談があったとき、親御さんがどのような育ちをされたのかに目を向けることで、支援のヒントが得られることは珍しくありません。また、当該世代が前の世代の特徴を

繰り返していることもしばしばありますが、ジェノグラムは、そうした連鎖の様子を浮かび上がらせる大変有効なツールとなります（本ページの家族もその例に漏れず、下図の「家族について」欄に、そのことを記載しています）。

調査や面接等の際しても、常に3世代を意識し、ジェノグラムには、最低限、3世代を描き込むよう努めましょう。



令和8年5月作成

○まずは大きく描き、その後、所定の用紙に描き写しましょう

この点は、意外と重要なポイントかも知れません。複雑な家族だと、作図に間違いが生じやすいものです。アセスメントの基礎資料となるジェノグラムが間違っていれば、その後の支援に、無視できない影響を与えかねません。まずはA4用紙を全部使うなどして大きく大胆に描き（上図）、間違っていないかどうかを確認した上で、所定の場所（下図）に描き写しましょう。なお、番外編「パワポで描ける美しいジェノグラム①基礎編」にジェノグラムの拡大・縮小の方法を示しています。

より複雑なジェノグラムの場合、正式記録においても、用紙1枚全てをジェノグラムに当てることも考えられます。

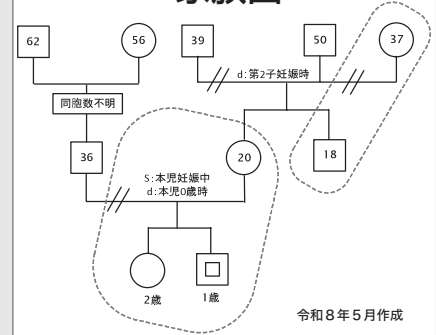
家族について

本児の母は、10代で結婚したものの、本児妊娠中に別居して、出産直後に離婚し、現在は、姉と本児を連れて3人で生活している。

なお、母方祖母も、同様に10代で（本児の）母を出産し、第2子（母の弟）妊娠時に離婚を経験している。

父母の離婚の理由は……

家族図



令和8年5月作成

○ジェノグラム作成日を忘れず記載しましょう

家族は常に変化しています。離婚や再婚、出産、別居、死別、転居、転入など枚挙に暇がありません。また、変化がないようでも、年齢だけは確実に重ねていきます。つまり、正確だったはずのジェノグラムが、いつのまにか不正確なものになってしまうのです。したがって、誤解が生じないように、いつの時点の家族の姿であるかを明記しておきましょう。

時間経過にかかわらず使えるよう、変化しない生年月日、結婚や離婚の時期などを記載することがありますが、それも工夫の一つでしょう。一方、作成時点で何歳であったのか、また、小学生なのか幼児なのかといったことを記載したほうが、支援を考える上でわかりやすい場合もあります。いずれにしても、作図がいつの時点かを示しておくことは大切な留意点です。

○「デジタル(ジェノグラム)」と「アナログ(現実・情報)」の違いを忘れないでおきましょう

私たちの生活は、必ずしも確定的なことばかりではなく、たとえば、同居しているのか、単に交際しているだけなのか明確にならないことも珍しくありません。また、面接等でわかっていたつもりでも、後で振り返ると、たとえば話に出てきた「おばあちゃん」が、父方か母方か定かでなかったということもありましょう。

ところが、ジェノグラム作図に際しては、曖昧さが許されません。同居しているようにも見え、していないようにも見える家族の囲み方だとか、姉にも妹にも見える配置、結婚しているのか内縁なのか、つまり実線と点線のどちらにも見えるような線の引き方もできません。

要するに、現実(情報)はアナログ、ジェノグラムはデジタルです。そのため、ジェノグラムを作図する人も、ジェノグラムを見る人も、それぞれ注意が必要です。

○ジェノグラムを作図する人の留意点

事実や情報が曖昧なまま、見切り発車で描いた部分については、そうした点を忘れず、図を見る人に対して補足説明をするよう留意しましょう。

○ジェノグラムを見る人の留意点

提示されたものが全て事実だと即断せず、疑問に思ったことは遠慮せず作図者に質問するなどして、家族の状況を正確に判断するよう心がけましょう。

*曖昧さは、本当に表現できないか

この点について、一部を動画でチャレンジしてみました。関心のある方、ご覧になってください。

○文字の書き込みは取捨選択し、わかりやすさに配慮しましょう

ジェノグラムの解説で、「わかったことはなるべく書き込むように」といった記述が見られますが、筆者はこの指摘に全面的に賛成というわけではありません。というのも、ジェノグラムは家族の状態をわかりやすく視覚で捉えられるところが利点です。ところが、種々の情報を漏れなく記載していくと、肝心のジェノグラムが過密・複雑化し、かえってわかりにくくなってしまいかねません。文字で適宜補足することの重要性は、折に触れて述べてきましたが、書き込む文字情報(注釈)と省略するものを吟味、取捨選択し、必要十分な情報となるよう心がけましょう。

○実名の記載について

ところで、実名を書き込むことで、家族の歴史や家族の様子がわかることがあります。例えばとして、案内人の名前「二三彦」の由来を紹介しましょう。私は戸籍上は三男ですが、出生前に二男が早世し

ていました。生まれた段階で生存している兄は一人だけですから、現実的には二男です。二男でもあり三男でもあったから「二三」とついたわけです。また、「フミ」と来れば「ヒコ」だと、父は考えたようです。国語教師だった父は、有名な国語学者「大槻文彦」から「フミヒコ」という名前を借りたらしい。このように、名前の由来を知ることによって家族の歴史や父親の職業までもが浮かび上がります。

また、(事実婚を含めて)離婚と再婚を繰り返す家族などの場合、親はもちろん、子どもの姓(苗字)や通称が幾度も変わっていることがあります。アイデンティティの重要な要素である名前(姓)がどのように変遷し、子どもたちがどのように呼ばれていたのか等を知ることが、家族と子どもをより深く理解することにつながり、支援に生かすこともできるのではないのでしょうか。

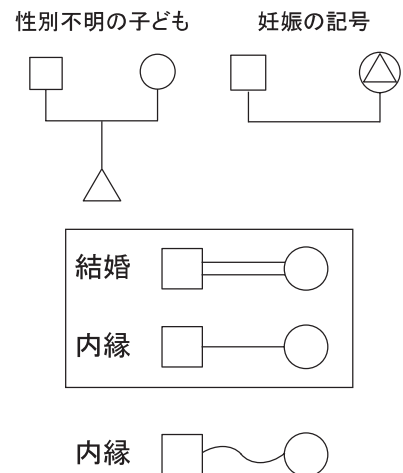
戸籍上の姓(実名)の記載やその変遷、また名前(ファーストネーム)の由来やそれを誰が決めたのかといったことは、匿名での事例検討などでは取り上げることができませんが、関係者内ならジェノグラムに記載することができ、匿名の事例検討では決して生まれない意外な議論が巻き起こるかもしれません。可能であればジェノグラムに登場する人物に実名を付した上で、家族の辿った歩みを検討してみましょう。

*なお、夫婦や子どもの姓の決め方は、世界各国さまざまです。そのなかで夫婦同姓を法律で義務づけているのは日本だけと言われており、今後、選択的夫婦別姓の制度などが成立すると、事情は大きく変わる可能性があります。

○異なった表記の例

前にも触れましたが(3p)、インターネット上には、「ジェノグラムの書き方」などのタイトルで、さまざまな描き方例が提示されています。ここでは、種々の理由で採用しなかった記号の一部を紹介します(動画では不採用の理由を説明しています)。自らは使用しなくても、他の方が作成したジェノグラムでこうした記号が用いられている場合、正しく解釈する必要があるからです。

人によって、さまざまな記号が使われています。ジェノグラムを見る人は、それがどのような意味で用いられているか確かめながら、正確な家族像を把握しましょう。



援助機関の方々へ

ここまで、ジェノグラムについて、基本的なことを中心に説明してきました。とはいえ、筆者が独自に考案したものもあり、これが唯一正しいというわけではありません。また、支援の現場では、ここで説明したものだけでは描ききれないような複雑な家族と出会うことも多いでしょう。そこで、本講座(動画&解説資料)についてのご意見やご感想に加え、改善点、さらには質問などがあれば、遠慮なくお寄せください。ジェノグラムは、まだ進化の過程にあります。こうした意見交換等によって、ジェノグラムをより豊かにし、支援に生かしたいと思います。

*参考文献

本解説では、おもに「ジェノグラムの描き方」のコツを中心に述べてきました。ジェノグラムを作成するための前提となる面接上の工夫点や、ジェノグラムを実際の援助にどう役立てるのかといったことが盛り込まれている文献を紹介しておきます。

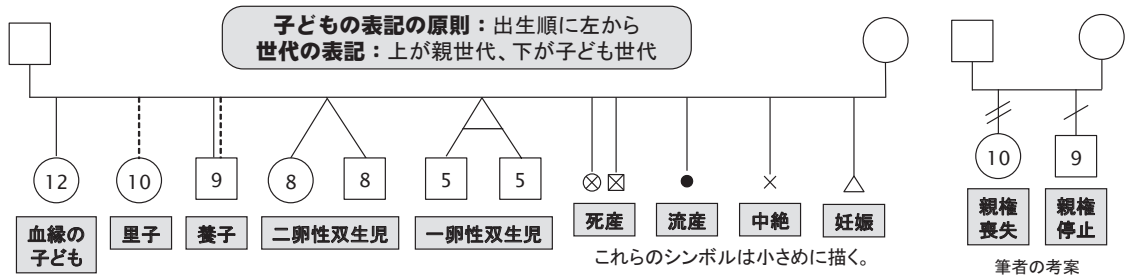
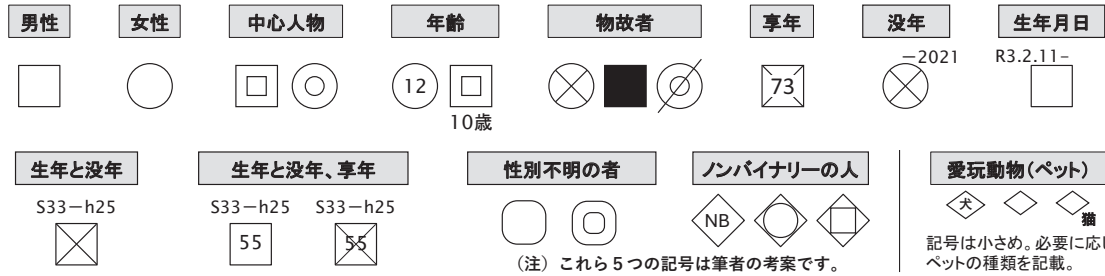
- 団士郎著(2025)『家族理解の教科書 graphics』(ホンブロック)
- 早樫一男編著(2016)『対人援助職のためのジェノグラム入門』(中央法規)
- 団士郎著(2016)『対人援助職のための家族理解入門』(中央法規)
- 早樫一男編著・千葉晃央/寺本紀子著(2021)『ジェノグラムを活用した相談面接入門』(中央法規)

ジェノグラムのおもな記号等一覧

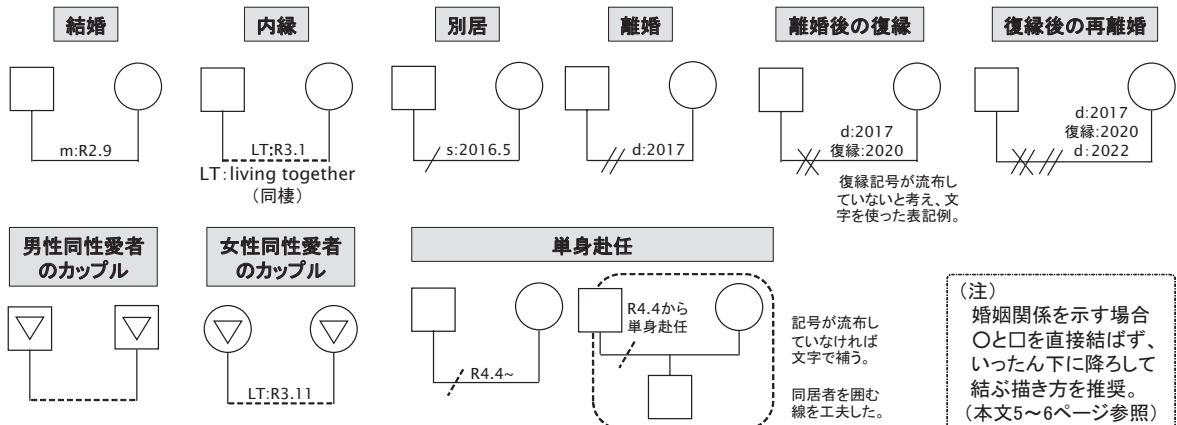
by Kawasaki



基本的な記号

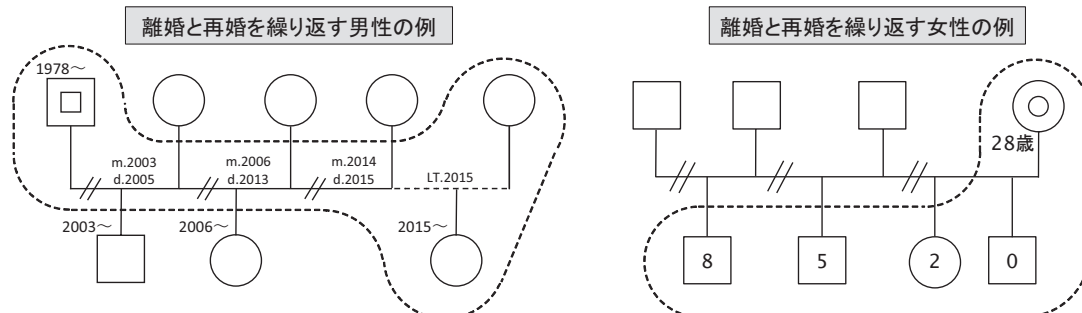


婚姻関係の表記



婚姻関係等の作図の原則

- * 夫を左、妻を右に配置します。子どもは、年長者を左に、年少になるにしたがい、右に配置していきます。
- * 離婚と再婚が繰り返される場合、男女とも左から古い関係順に配置し、右側に新しい関係の者を置きます。



補遺

「第3版への序」でも述べたとおり、性的マイノリティの方々の権利擁護が日本社会の重要な課題となるにつれ、当センターにもこうした方々の表記方法に関する問い合わせが届くようになってきました。また、モニカ・マクゴールドリックらによる *Genograms : Assessment and Intervention* 第3版（訳書は『ジェノグラム－家族のアセスメントと介入』として2018年に出版*）では、第2版になかったトランスジェンダー等の記号も追加されています。

トランスジェンダーとは、広く言えば、出生時に割り当てられた性別と、本人の性自認が一致しない人を指します。そこで、本PDF資料第3版では、モニカら（2018）に倣ってトランスジェンダー男性（FtM）・トランスジェンダー女性（MtF）の表記を示しました。

*モニカ・マクゴールドリック他著／渋谷田鶴子監訳（2018）『ジェノグラム－家族のアセスメントと介入』金剛出版

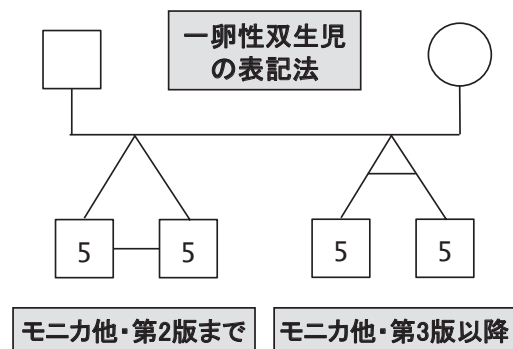
ところで、この第4版制作中の2026年5月、性自認が「男性」「女性」のいずれか一方のみに当てはまらない「ノンバイナリー（non-binary、NB）」の人が、「長女」と記載された戸籍について、性別を明示しない記載へ変更するよう求めた抗告審で、大阪高等裁判所は、男女以外の記載を認めない戸籍法の運用は、「平等原則を定める憲法14条1項の趣旨に抵触するもので是正すべき状態」との判断**を示しました。また、世界保健機関（WHO）や多くの心理・精神医学の専門団体においても、性自認には多様性があるという立場が広がっています。

**なお、「具体的な制度整備は国会の立法過程を通じて行われるべき」として抗告自体は棄却。

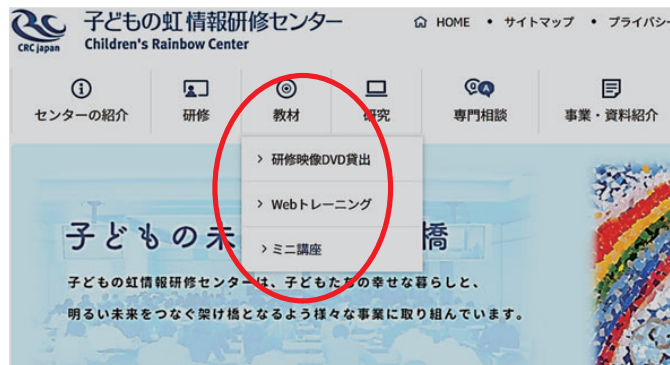
では、「ノンバイナリー」の人の記号をどうすればいいのか。モニカらは、ノンバイナリーの表記として、ダイヤモンド形（菱形）の記号に注釈を加える方法を紹介しています。こうした意見もふまえ、菱形をベースにした記号を候補として例示します。皆さまからのご意見、ご提案をお待ちしています。

トランス男性 (FtM) 	トランス女性 (MtF) 	ノンバイナリー の人(NB)   
* 出生時に女性と判定・登録されたが、自身の性自認が男性であり、男性として生きる人。 ㊦ トランス男性（女性）の表記はモニカ他（2018）による。	* 出生時に男性と判定・登録されたが、自身の性自認が女性であり、女性として生きる人。	* 自身の性自認が男性・女性の二元的区分に当てはまらない人。 ㊦ ノンバイナリーの表記は筆者が考案。モニカらが提案する菱形にノンバイナリーを示すNBを加えた。出生時の性別を示す場合には、内部に出生時の性別判定の記号（○や□）を入れた。

また、モニカ・マクゴールドリックらの第2版と第3版では一卵性双生児の記載方法に変化があります。第3版の記号の方がより適切と思われることから、本ミニ講座においても第3版以降、モニカらの修正内容をふまえ、右図のとおりに表記を変更しました。



*本PDF版においても、第2版までは左側、第3版以降は右側を採用しています。



当センターでは、子どもや家族を支援する職員の専門性向上に寄与し、今後の子ども虐待対策に貢献することを狙いとして、支援機関、支援者をはじめ、誰でもいつでも簡単にアクセスでき、学びを得られる「ミニ講座」を制作しています。

これまでに公開したミニ講座の一覧を以下で紹介しますので、当センターのホームページ (<https://www.crc-japan.net/>)、もしくは以下の QR コードからアクセスして是非ご視聴ください。

ミニ講座7 温故知新シリーズ「キャロルのSV（スーパービジョン）編」

戦後直後の事例を紹介しつつ、児童相談所改革に多大な貢献をしたアリス・K・キャロルのSVを学ぶ

温故知新シリーズ 開始に当たって	キャロルのSV編 (全体版)	はじめに 「キャロルとは」	①宮城県 早坂こと福祉司事例	②宮城県 鈴木福祉司事例
				
③愛知県 伊藤福祉司事例	④大阪府 小野敬二福祉司事例	⑤福岡県 井上衛福祉司事例	藤井常文氏による 解説	
				

ミニ講座6 体罰禁止を考える

体罰禁止に至る法改正の経過、体罰の影響を踏まえた適切な関わり方と子育てを考える

この動画について	全体版	①法改正の経過	②体罰はなぜ いけないのか	③体罰によら ない子育てのため	参考資料 (PDF: 903KB)
					

ミニ講座5 子ども虐待の基礎知識

現状・影響・対応・連携まで虐待対応の基礎と支援の流れを体系的に学ぶ

①子ども虐待の現状	②虐待の背景と虐待 が子どもに及ぼす影響	③初期対応から 支援への流れ	④支援のための ネットワーク
			

ミニ講座4 考えてみよう、子どもの権利

子どもの意向と最善の利益を軸に、身近な場面から子どもの権利を考える

①子どもの権利とは 	②子どもが考える 子どもの権利 	③子どもの意向と 子どもの最善の利益 	④専門性と 子どもの権利 	各論＜1＞ しつけと虐待 
--	---	--	---	--

ミニ講座3 乳幼児の心の発達

発達やアタッチメント理論をふまえ乳幼児の心の育ちと関わりの基本を理解する

①はじめに ～発達を学ぶ意義～ 	②0～3歳までの 基本的な発達 	③アタッチメント (愛着) 	④エリクソンの 心理社会的発達理論 	⑤おわりに～講義を 現場で活かすヒント～ 
---	---	---	--	--

ミニ講座2 ジェノグラム ー描き方と活用のコツー

ジェノグラムの描き方、読み取りの留意点、支援に生かす活用法をわかりやすく解説
(QRコードは冒頭ページに掲載)

ミニ講座1 子どもと家族を支援するための包括的アセスメント

子どもと家族を全体で捉える包括的アセスメントの基本と実践を学ぶ



当センターでは、ミニ講座の他にも、実際に演習ができる教材を用意しています。いつでも何処でも誰でも一人でもできる Web トレーニングをご活用ください。

センターホームページ⇒教材⇒Web トレーニングへと進んでください。なお、Web トレーニングにアクセスするにはパスワードが必要です。不明の場合はホームページよりお問い合わせください。

○要保護児童ケースのための包括的アセスメント・トレーニング

情報整理から支援方針まで学ぶ包括的アセスメント実践講座

○ケースカンファレンス・トレーニング

具体的な事例について話し合い、理解を深めて支援につなげるための実践講座

研 修 資 料

手に取るように家族がわかる

ジェノグラム
描き方と活用のコツ

平成30年 3月1日初版発行
令和4年 5月1日第2版発行
令和5年 9月1日第3版発行
令和8年 7月1日第4版発行

作 者 川崎二三彦

編 集 子どもの虹情報研修センター
・ (虐待・思春期問題情報研修センター)

発 行 〒245-0062 横浜市戸塚区汲沢町983番地
TEL. 045-871-8011 FAX. 045-871-8091
mail : info@crc-japan.net
URL : <https://www.crc-japan.net>

印 刷 (株)シーケン TEL. 045-893-5171(代)